

令和6年2月13日

関係各位

企画財政課

新村長就任に伴う契約関係書類のあて先等について（お知らせ）

平素より三宅村行政運営につきましてご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和6年2月15日より新村長が就任することから、就任日以降、村へ提出する入札書、見積書、請求書、その他契約関係書類に記入する村長名は、下記のとおりとなりますのでご留意ください。

なお、現在締結されている契約及び令和6年2月14日までに契約する契約書の村長名については、令和6年2月15日以降に表記を変更する必要はございません。

記

- 1 令和6年2月14日までの書類に記載する村長名

「櫻田 昭正」

- 2 令和6年2月15日以降の書類に記載する村長名

「山高 亜紀子」

お問合せ先
三宅村役場
企画財政課財政係
TEL：04994-5-0988